



償却資産申告の手引

平素より、本市の税務行政につきましては、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて本年度も、地方税法の定めにより毎年1月1日現在に所有される高石市内の事業用償却資産について、申告いただく時期が近づいてまいりました。

申告の際は、この手引きの説明をご覧いただき、必ず資産名称・取得年月日・取得価格・耐用年数・数量のわかる書類(減価償却資産の内訳書等)を添付のうえ、申告書を提出いただきますようお願いいたします。

また、期限内に申告書の提出がない事業所につきましては、現地調査を行いますので、ご協力お願いします。

提出期限 令和6年1月31日（水）

提出先

高石市役所 税務課 固定資産税係

〒592-8585 高石市加茂4丁目1番1号
TEL 072-265-1001(大代表)
TEL 072-275-6109(直通)

◆ 電子申告について

高石市では、平成26年度申告より地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して固定資産税(償却資産)の電子申告の受付を行っています。

- インターネットで、オフィスや自宅から簡単に申告ができます。
- 複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできます。
(eLTAXの運営に参加している地方公共団体に限ります。)
- 「eLTAX」利用のための専用ソフト「PCdesk」のほか
eLTAX対応の市販会計ソフトの利用もできます。

eLTAXとは

地方税に関する総合窓口として、インターネットを通じて広くご利用いただけるシステムです。

※ さらに詳しい情報は地方税共同機構のホームページでご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAXホームページ「お問い合わせ窓口」(ヘルプデスク)から、問い合わせ事項を入力してください。

電話でのお問い合わせ

電話 0570-081459

受付日時:月～金曜日の9:00～17:00 (土日休祝、年末年始12/29～1/3は除く)

◆償却資産の申告について

地方税法第383条の規定により、高石市内に事業用資産(自己の使用するものだけでなく、他人に貸し付けているものも含む)を所有している方は、毎年1月1日現在における償却資産の申告が義務付けられておりますので、申告をお願いします。

◆償却資産の申告方法について

(1)初めて申告される方……全資産申告

令和6年1月1日現在、高石市内に所有しているすべての資産を申告してください。

(2)前年度(令和5年度分)申告された方……増減申告

前年度の申告に基づいた償却資産申告書を同封していますので、必要事項を記載のうえ、ご提出ください。

印字されている住所、氏名等やその他の項目に変更があった場合は、申告書を訂正してください。

令和5年1月2日から令和6年1月1日までの間に増加及び減少のあった資産について申告してください。
増減のない場合も申告書を提出してください。

※決算期以降、1月1日までの期間における資産の増減についても、申告漏れがないよう注意してください。

(3)電算申告される方……全資産申告(評価額の計算を行ったもの)

電算申告とは、事業者が電算処理により評価額を算出して行う申告方法であり、次の事項に留意して申告してください。

- ・ 全国的に統一された様式による記載項目のすべてを記載すること。
- ・ 全資産について評価額の計算を行うこと。
- ・ 課税標準の特例の適用がある場合には、その特例の率及び課税標準額を記載した様式であること。
- ・ 種類別明細書は種類ごとに区分して作成し、その合計額を記載すること。
- ・ 資本的支出(改良費)については、新たな資産の取得とみなし、本体部と区分して評価額計算を行うこと。
- ・ 評価額計算上の償却可能限度額は、取得価額又は資本的支出(改良費)の100分の5までとすること。
- ・ この申告方法を継続して採用すること。

(4)その他

- ・ 廃業及び休業などの方は、備考欄にその旨を書いて申告書を提出してください。
- ・ 受付後の申告書(控え)の返送を希望される場合は、欄外右上に「控え用」と記載した申告書の写しを「提出用」とともにご提出ください。
郵送でのご提出の場合は、併せて返信用封筒(宛名記載、切手貼付)をご同封ください。

◆償却資産とは

固定資産税の課税対象となる償却資産とは、土地及び家屋以外の事業用の資産(ただし、電話加入権・漁業権・特許権その他の無形減価償却資産は除く)で、減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

(1)申告が必要な資産

令和6年1月1日現在において、事業の用に供する申告の必要な資産については、次のような資産も含みます。

- 自動車税、軽自動車税の課税対象とならない車両及び運搬具。
- 道路運送車両法上の大型特殊自動車(分類番号0～及び9～のもの)等。
- 帳簿に記載されていない資産であっても、令和6年1月1日現在、事業の用に供している資産。
- 法定の減価償却を終わって償却可能限度額に達した資産(評価額が取得価額の100分の5)。
- 減価償却を行っていない資産であっても、本来減価償却が可能な資産。
- 遊休、未稼働の資産であっても、令和6年1月1日現在、事業の用に供することができる状態にある資産。
- 清算中の法人が所有する償却資産のうち、清算事務の用に供されている資産、及び他の者に貸している資産。
- 税務会計上、売買として取り扱われるリース資産(割賦販売による購入資産)。
- 建設仮勘定で経理している資産であっても、その一部または全部が令和6年1月1日現在、事業の用に供することができる状態にある資産。

(2)申告の必要がない資産

- 使用可能期間が1年未満又は取得価額が10万円未満で、法人税法又は所得税法の規定により一時に損金算入する資産。
- 取得価額が20万円未満で、法人税法又は所得税法の規定により一括して3年間で均等に償却する資産。
- 自動車税、軽自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車等。
- 無形固定資産(例:特許権、電話加入権等)

◆償却資産の主な種類

資産の種類	主な償却資産	
第1種 構築物	土地に定着しない簡易な建物 または周壁等で外界と遮断されない建物	プレハブの簡易事務所や物置、テント倉庫、農業用ビニールハウス、カーポート、自転車置き場、資材・ごみ置き場、ゴルフ練習場等
	土地に定着した土木設備	広告塔、門、外灯、構内舗装(駐車場の舗装路面も含む。)、外溝工事、擁壁、煙突、緑化施設等
	建物附属設備	受変電設備、厨房設備、建物から独立した諸設備等
	建物の所有者と異なる者 (テナント)が施工した設備	店舗内造作設備、照明設備、給排水衛生設備、ガス設備、空調設備等
第2種 機械及び装置	製造機械設備	紙加工設備、金属加工設備、その他製造機械設備等
	工作機械	旋盤、フライス盤、ボール盤等
	搬送設備	クレーン、コンベヤー等
	その他設備	ガソリンスタンド設備、クリーニング設備、駐車場機械装置等
第3種 船舶	モーターボート、漁船等	
第4種 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等	
第5種 車両及び運搬具	フォークリフト等の大型特殊自動車、構内運搬具、台車等 ※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは除きます。	
第6種 工具、器具及び備品	ドリル、カッター等の工具、机、パソコン、複写機、理美容器具、医療機器、金庫、ロッカー、陳列ケース、自動販売機、エアコン、冷蔵庫、カラオケ等の音響機器等	

◆業種別の主な償却資産

業種	対象となる償却資産の例
飲食業	厨房設備、冷蔵庫、冷凍庫、接客用家具、レジスター、ネオンサイン等
医療業	医療用機器、薬品戸棚、手術台、ベッド、待合椅子等
不動産賃貸業	駐車場のアスファルト舗装、機械式駐車場設備、フェンス、外灯、自転車置場等
理容・美容業	理美容椅子、洗面設備、パーマ器、シャンプー台等
工場	旋盤、ボール盤、スライス盤、プレス機、溶接機、研磨機、金型等
ホテル・旅館業	客室設備(ベッド、家具、テレビ等)、放送設備、厨房設備、洗濯設備、調光設備、カラオケ機器等

◆固定資産税(償却資産の課税)について

区分	説明
課税標準額	賦課期日(毎年1月1日)現在の価格(評価額)で償却資産課税台帳に登録されたものです。
税率及び税額	税率…100分の1.4 税額…課税標準額 × 税率
免税点	課税標準の合計額が150万円に満たない場合は課税されません。 ただし、申告は必要です。

※正当な理由がなくて申告をしない場合や申告すべき事項について虚偽の申告をした場合は、延滞金が加算されたり過料や罰金等の罰則が定められています。なお、申告漏れ資産については、遡って過年度分が課税されますのでご了承ください。

◆評価額の算出方法について

次の算式によって計算した償却資産の価額を記載してください。

- ①前年中に取得した資産 … 取得価額 × (A)
- ②前年前に取得した資産 … 前年度評価額 × (B)
- ③前年前に取得した償却資産で新たに課税されるもの … 取得価額 × (A) × (B)ⁿ⁻¹

(注)

1. (A)及び(B)は、減価残存率表に掲げる耐用年数に応ずる(A)欄及び(B)欄の減価残存率をいいます。

2. nは、[評価額を求める年度-取得年次]の算式によって求められる年数をいいます。

3. 算出した評価額が取得価額の5%を下回る場合は、取得価額の5%が評価額となります。

耐用年数	減価残存率表										
	減価残存率		耐用年数	減価残存率		耐用年数	減価残存率		耐用年数	減価残存率	
	前年中取得(A)	前年前取得(B)									
-	-	-	26	0.957	0.915	51	0.978	0.956	76	0.985	0.970
2	0.658	0.316	27	0.959	0.918	52	0.978	0.957	77	0.985	0.970
3	0.732	0.464	28	0.960	0.921	53	0.978	0.957	78	0.985	0.971
4	0.781	0.562	29	0.962	0.924	54	0.979	0.958	79	0.985	0.971
5	0.815	0.631	30	0.963	0.926	55	0.979	0.959	80	0.986	0.972
6	0.840	0.681	31	0.964	0.928	56	0.980	0.960	81	0.986	0.972
7	0.860	0.720	32	0.965	0.931	57	0.980	0.960	82	0.986	0.972
8	0.875	0.750	33	0.966	0.933	58	0.980	0.961	83	0.986	0.973
9	0.887	0.774	34	0.967	0.934	59	0.981	0.962	84	0.986	0.973
10	0.897	0.794	35	0.968	0.936	60	0.981	0.962	85	0.987	0.974
11	0.905	0.811	36	0.969	0.938	61	0.981	0.963	86	0.987	0.974
12	0.912	0.825	37	0.970	0.940	62	0.982	0.964	87	0.987	0.974
13	0.919	0.838	38	0.970	0.941	63	0.982	0.964	88	0.987	0.974
14	0.924	0.848	39	0.971	0.943	64	0.982	0.965	89	0.987	0.974
15	0.929	0.858	40	0.972	0.944	65	0.982	0.965	90	0.987	0.975
16	0.933	0.866	41	0.972	0.945	66	0.983	0.966	91	0.987	0.975
17	0.936	0.873	42	0.973	0.947	67	0.983	0.966	92	0.987	0.975
18	0.940	0.880	43	0.974	0.948	68	0.983	0.967	93	0.987	0.975
19	0.943	0.886	44	0.974	0.949	69	0.983	0.967	94	0.988	0.976
20	0.945	0.891	45	0.975	0.950	70	0.984	0.968	95	0.988	0.976
21	0.948	0.896	46	0.975	0.951	71	0.984	0.968	96	0.988	0.976
22	0.950	0.901	47	0.976	0.952	72	0.984	0.968	97	0.988	0.977
23	0.952	0.905	48	0.976	0.953	73	0.984	0.969	98	0.988	0.977
24	0.954	0.908	49	0.977	0.954	74	0.984	0.969	99	0.988	0.977
25	0.956	0.912	50	0.977	0.955	75	0.985	0.970	100	0.988	0.977

償却資産申告書の記入例

① 住所(または納税通知書送付先)及び電話番号を正確に記入し、ふりがなを付してください。
また、ビル等に入居している場合は、ビルの名称、階数及び部屋番号を記入してください。

② 氏名を記入し、ふりがなを付してください。なお、所有者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入してください。屋号があれば記入してください。

増減申告される方
(口)(ハ)(ニ)の各々に記入してください。
増減が無い場合は、
(ニ)の欄のみ記入してください。

記入する必要はありません。
(電算申告の場合は記入してください。)

⑤ 個人の場合は、事業を開始した年月、法人の場合は、当該法人の設立年月日を記入してください。

⑥ この申告について応答される方の係名、氏名及び電話番号を記入してください。

⑦ 経理を委託している税理士等の氏名及び電話番号を記入してください。

③ 個人番号12桁又は法人番号13桁を右づめで記入してください。共有の場合は不要です。

個人番号の場合は次の書類が必要となります。
例1. 個人番号カード
例2. 通知カード及び運転免許証
(郵送の場合は写しを添付)

④ 事業の種目を具体的に記入してください。
また、法人にあっては、資本金または出資金等の金額も記入してください。

申告の年度を記入してください。

※記入する必要はありません。

⑧ 法人税法施行令または所得税法施行令の規定により、国税局長の承認を受け、耐用年数の短縮を行っている資産の有無について該当する方を○で囲んでください。

⑨ 法人税法施行令または所得税法施行令の規定により、税務署長に増加償却の届出を行っている資産の有無について該当する方を○で囲んでください。

⑩ 非課税に該当する資産の有無について該当する方を○で囲んでください。

⑪ 課税標準の特例に該当する資産の有無について該当する方を○で囲んでください。

⑫ 租税特別措置法の規定による特別償却及び法人税法又は所得税法の規定による圧縮記帳の有無について該当する方を○で囲んでください。

⑬ 税務会計上の償却方法について該当する方を○で囲んでください。

⑭ 法人税法又は所得税法の規定による青色申告の有無について該当する方を○で囲んでください。

⑮ 高石市内における事業所等資産の所在地を記入してください。また、2以上の事業所等資産の所在地がある場合は、それぞれの所在地を記入し、その主たる番号を○で囲んでください。

⑯ 借用資産の有無について該当する方を○で囲んでください。なお、借用資産がある場合には貸主の名称等を記入してください。

⑯ 資産の増減がない場合、事業をやめられた場合、該当する資産がない場合は、その旨記入してください。

⑰ 事業所用家屋の所有区分について、該当する方を○で囲んでください。

前年以前から申告
されている事業所
の申告書の記入例

令和〇〇年 1月 31日

高石市長殿

令和〇〇年度
償却資産申告書（償却資産課税台帳）

項目1. 2及び8~14で、印字されている部分に変更があれば、二重消しのうえ朱書きで訂正ください。

第二十六号様式

※ 所有者コード

○○○○○○○○

所 有 者 者	(ふりがな) 1 住 所 又は納税通知書送付先	592-0012 592-0011 高石市加茂4丁目1番1号 高石市西取石6丁目5番6号 (電話 265-1001)												3 個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	8 短縮耐用年数の承認 有・無		
		まるべけさんぎょう ○× 産業 株式会社 ○○ 工業 株式会社 ○石 太郎 (屋号)															
資 産 の 種 類	取 得 価 額	4 事 業 種 目 (資本金等の額) 自動車部品製造業 38 百万円 ()												10 非 課 税 該 当 資 産 有・無			
		5 事 業 開 始 年 月 平成30年 3 月															
		6 この申告に応答する者の係及び氏 経理担当 △山 一郎 (電話 265-1001)															
		7 税理士等の氏名 税理士 ○税 正子 (電話 275-6109)															
		11 課 税 標 準 の 特 例 有・無															
		12 特 別 償 却 又 は 圧 縮 記 帳 有・無															
		13 税務会計上の償却方法 定率法・定額法															
14 青 色 申 告 有・無												15 市(区)町村内 における事業所 等資産の所在地 ① 高石市西取石6-5-6 ② 高石市加茂4-1-1 ③					
16 借 用 資 産 (有・無)													貸主の名称等 高石市加茂1-5-7 タカイシシチュウオウリース 株式会社				
17 事 業 所 用 家 屋 の 所 有 区 分 自己所有・借家																	
18 備 考 (添付書類等)												令和2年8月1日 所有者住所(所在地)及び氏名(名称)の変更 etc、「資産の増減なし」・「該当する資産なし」 ・「廃業・解散・事業所の廃止(異動年月日)」等					
資 産 の 種 類												評 価 額 (示)		※ 決 定 価 格 (～)		※ 課 税 標 準 額 (ト)	
1 構 築 物		十億	百萬	千	円	十億	百萬	千	円	十億	百萬	千	円				
2 機 械 及 び 装 置		123	456	789		1	000	000		122	456	789					
3 船 舶								510	510		510	510					
4 航 空 機																	
5 車両 及 び 運 搬 具																	
6 工具、器具及び備品		123	456			23	456			2	000	000					
7 合 計		123	580	245		1	023	456		2	510	510					
		125	067	299													
電算申告をされる場合は、記入してください。																	

明細書(増加資産・全資産)の記入例

資産の名称及び規格等を漢字、ひらがな、カタカナ、英字、数字で記入してください。

資産を実際に取得した年月を記入してください。なお、年号については、それぞれの年号に対応する数字を記入してください。

資産を取得するために要した金額で運賃、据付費を含みます。なお国庫補助金等により圧縮記帳を行っている場合においては、償却資産の評価上認められておりませんので、圧縮額を取得価額に含めた額で記入してください。

※記入する必要はありません。

申告の年度を記入してください。

令和 年度

種類別明細書(増加資産・全資産用)

減価償却資産の耐用年数に関する省令に定める耐用年数を記入してください。

申告済資産の一部変更や全資産申告の場合は、同封の資産一覧表の資産番号を記入してください。

(新規申告資産の場合は記入不要)

資産の種類に対応する1から6までの数字を記入してください。

1. 構築物
2. 機械及び装置
3. 船舶
4. 航空機
5. 車両及び運搬具
6. 工具、器具及び備品

行 番 号	資 産 の 種 類	資 産 コ ード	資 産 の 名 称 等	数 量	取 得 年 月		(+) 耐 用 年 数	(+) 取 得 価 額	(-) 減 価 残 存 率		(-) 価 額	課 税 標準 の 特 例 率 コ ード	課 税 標 準 額	増 加 事 由	摘要	枚 の うち 枚 目	
					年 号	年 月			十 億	百 万	千	円					
01							10	0.							1・2 3・4		
02							10	0.							1・2 3・4		
03							10	0.							1・2 3・4		
04							10	0.							1・2 3・4		
05							10	0.							1・2 3・4		
06							10	0.							1・2 3・4		
07							10	0.							1・2 3・4		
08							10	0.							1・2 3・4		
09							10	0.							1・2 3・4		
10							10	0.							1・2 3・4		
11							10	0.							1・2 3・4		
12							10	0.							1・2 3・4		
13							10	0.							1・2 3・4		
14							10	0.							1・2 3・4		
15							10	0.							1・2 3・4		
16							10	0.							1・2 3・4		
17							10	0.							1・2 3・4		
18							10	0.							1・2 3・4		
小計																	

注意 「増加事由」の欄は、1新品取得、2中古品取得、3移動による受入れ、4その他のいずれかに○印を付けてください。

該当する増加事由の番号を○で囲んでください。
 1新品取得
 2中古品取得
 3移動による受入
 4その他

令和〇〇 年度

種類別明細書(増加資産・全資産用)

所有者コード			

所有者名		枚のうち
○× 産業 株式会社		

行番号	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			取 得 價 額 (イ)	耐 用 年 数	(ロ) 減 価 残 存 率	価 額 (ハ)	※ 課 税 標準 の特 例 率	※ 課 税 標準 額 率 コード	増 加 事 由	摘要	
					年号	年	月									
01	2		油圧ポンプ	1	5	2	8	十億 百万 千 円 1 800 000	6	0.	十億 百万 千 円			十億 百万 千 円	1. 2 3. 4	申告漏れ
02	5		フォークリフト(中古品取得)	1	5	3	9	600 000	4	0.					1. 2 3. 4	
03	6		ルームエアコン	1	5	3	4	200 000	6	0.					1. 2 3. 4	R3.4埠市より
04	6		ノートパソコン	1	5	5	3	300 000	4	0.					1. 2 3. 4	
05										0.					1. 2 3. 4	
06										0.					1. 2 3. 4	
07										0.					1. 2 3. 4	
08										0.					1. 2 3. 4	
09										0.					1. 2 3. 4	
10										0.					1. 2 3. 4	
11										0.					1. 2 3. 4	
12										0.					1. 2 3. 4	
13										0.					1. 2 3. 4	
14										0.					1. 2 3. 4	
15										0.					1. 2 3. 4	
16										0.					1. 2 3. 4	
17										0.					1. 2 3. 4	
18										0.					1. 2 3. 4	
19										0.					1. 2 3. 4	
20										0.					1. 2 3. 4	
				小計	4			2 900 000								

注意 「取得年月の年号」の欄は、大正は2、昭和は3、平成は4、令和は5を記入してください。

注意 「増加事由」の欄は、1新品取得、2中古品取得、3移動による受け入れ、4その他のいずれかに○印を付けてください。

明細書(減少資産用)の記入例

種類別明細書(減少資産用)											
行番号	資産番号	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月 年 月	取 得 価 額	積 算 額	中 算 度	減少の事由及び区分		摘要
									1 売却	2 減失	
01									1・2・3・4	1・2	
02									1・2・3・4	1・2	
03									1・2・3・4	1・2	
04									1・2・3・4	1・2	
05									1・2・3・4	1・2	
06									1・2・3・4	1・2	
07									1・2・3・4	1・2	
08									1・2・3・4	1・2	
09									1・2・3・4	1・2	
10									1・2・3・4	1・2	
11									1・2・3・4	1・2	
12									1・2・3・4	1・2	
13									1・2・3・4	1・2	
14									1・2・3・4	1・2	
15									1・2・3・4	1・2	
16									1・2・3・4	1・2	
17									1・2・3・4	1・2	
18									1・2・3・4	1・2	
19									1・2・3・4	1・2	
20									1・2・3・4	1・2	
小計											

※記入する必要はありません。

資産の種類に対応する1から6までの数字を記入してください。

1 構築物
2 機械及び装置
3 船舶
4 航空機
5 車両及び運搬具
6 工具、器具及び備品

同封の資産一覧表に掲載している資産番号を記入してください。

同封の資産一覧表に掲載している資産の名称等を記入してください。

前年中に減少した資産を取得した年月を記入してください。なお、年号については、それぞれの年号に対応する数字を記入してください。

年号 1明治 2大正 3昭和 4平成 5令和

申告の年度を記入してください。

当該資産について、最初に申告した年度を記入してください。

当該資産の耐用年数を記入してください。

減少した資産の取得価額を記入してください。なお、資産の一部が減少した場合は、当該資産の減少した部分に対応する取得価額を記入してください。

当該償却資産が減少した事由とその区分について、該当するものの番号をそれぞれ○で囲んでください。

- ①当該償却資産が減少した事由について記入してください。
1. 売却…売却先の名称等
2. 減失…減失の理由等
3. 移動…受入先の所在地等
4. その他…減少の事由等
- ②減少の区分が「2. 一部」に該当する場合には、次の例のように記入してください。
例) 初期取得価額100万円(数量5)のうち40万円(数量2)分減少
- ③その他当該資産が減少したことについて、必要な事項を記入してください。

令和〇〇年度

種類別明細書(減少資産用)

所有者コード

所有者名

1枚のうち

〇×産業株式会社

1枚目

第二十六号様式別表二

行番号	資産の種類	抹消コード	資産の名称等	数量	取得年月			取得価額	耐用年数	申告年度	減少の事由及び区分			摘要			
					年号	年	月				1 売却	2 滅失	3 移動	4 その他	1 全部	2 一部	
01	2	30000001	コンプレッサー	1	5	2	1	十億 2,565,000 百万 千 円	9		1・2・3・4	1・2	東京へ移動				
02	2	30000005	旋盤	1	4	30	5	3,200,000	9		1・2・3・4	1・2	8,567,500の一部				
03											1・2・3・4	1・2					
04													所2				
05													〇〇工業2				
06																	
07																	
08	2	30000001	コンプレッサー	1	R2.1			2,565,000	9	0.774							2
09	6	30000002	エアコン	1	R2.2			195,000	6	0.681							2
10	6	30000003	金型	1	R2.3			1,560,000	2	0.316							2
11	6	30000004	コンピュータ	2	H30.4			189,500	5	0.631							2
12	2	30000005	旋盤	1	H30.5			8,567,500	9	0.774							2
13																	2
14																	2
15																	2
16																	2
17												1・2・3・4	1・2				
18												1・2・3・4	1・2				
19												1・2・3・4	1・2				
20												1・2・3・4	1・2				

小

計

2

5

765,000

注意 「取得年月の年号」の欄は、大正は2、昭和は3、平成は4、令和は5を記入してください。